

臨床検査技師の研修カリキュラム

別紙2

【一般目標】

- 臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全に配慮して、適切に検体採取ができる能力を身につける。
- 検体採取に伴う危険因子を認識し、合併症の発生時に適切に対処できる能力を身につける。
- 検体採取は医師又は歯科医師の指示の下で行われる事を認識し、責任をもって対応する。

項目	達成目標	時限
法律、倫理に関する知識	1 臨床検査技師法に関する法的知識及びその責任範囲、医療倫理について説明できる。	1
微生物学的検査等(インフルエンザ等)における検体採取※1に必要な知識・技能・態度	1 鼻・口腔・咽頭部の解剖を説明できる。	4
	2 舌圧子、口腔・鼻腔吸引用器具、スワブ等(以下、「舌圧子等」)の適切な使用方法について説明できる。	
	3 舌圧子等の使用による合併症及び禁忌について説明できる。	
	4 感染管理及び医療安全対策について説明できる。	
	5 鼻・口腔・咽頭部から、適切な器具を用い、疾病や患部の特性に応じて安全に検体を採取できる。(シミュレーション)	
微生物学的検査等※2(皮膚表在組織病変部等※3)における病検体採取(皮膚生検は除く)に必要な知識・技能・態度	1 皮膚組織の解剖を説明できる。	4
	2 疾病や患部の特性に応じた適切な検体の採取方法について説明できる。	
	3 検体採取に係る器具の使用による合併症及び禁忌について説明できる。	
	4 感染管理及び医療安全対策について説明できる。(再掲)	
	5 皮膚表在組織から、適切な器具を用い、疾病や患部の特性に応じて安全に検体を採取できる。(シミュレーション)	
微生物学的検査等(糞便検査)における検体採取※4に必要な知識・技能・態度	1 検査を受ける患者の心理や高齢者・女性にも配慮した接遇について説明できる。	3
	2 肛門とその周囲及び下部消化管に関する解剖を説明できる。	
	3 疾病や患部の特性に応じた適切な検体の採取方法について説明できる。	
	4 感染管理及び医療安全対策について説明できる。(再掲)	
	5 肛門部から、適切な器具を用い、疾病や患部の特性に応じて安全に検体を採取できる。(シミュレーション)	
味覚検査※5、嗅覚検査※6に必要な知識・技能・態度	1 鼻・口腔・咽頭部の解剖を説明できる。(再掲)	3
	2 検査器具の適切な使用方法について説明できる。	
	3 検査器具の使用による合併症及び禁忌について説明できる。	
	4 感染管理及び医療安全対策について説明できる。(再掲)	
	5 鼻・口腔・咽頭部において、適切な器具を用い、疾病や患部の特性に応じて安全に検査できる。(シミュレーション)	
試験	1	1
合計	1	16

※1 鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液等の採取
 ※3 腫、丘疹、水泡、膿疱、びらん、鱗屑、粘膜、毛髪、爪等
 ※5 電気味覚検査、濾紙ディスク法による味覚定量検

※2 ウイルス、細菌、真菌、スピロヘータ、寄生虫検査等
 ※4 糞便が採取できない場合にスワブを用い肛門部から便の直接採取
 ※6 基準嗅覚検査(T&Tオファクトメーターによる検査)、静脈性嗅覚検査(静脈へのアリナミン注射薬の注射行為は除く)

※1時限=50分